

電子申請システム 利用の流れ



※ 1 申請(ユーザーさま)、2 事務手続き(当事務所)、3 メール受領(ユーザーさま)
の流れで手続きが完了します。

受水ユーザーさま

専用様式に
自動生成します



インターネット端
末(またはスマート
フォン)から
「電子申請システ
ム」へアクセスし、
必要事項を入力

特定使用水量申込書

工業用水休止届



1 申請

3 メール受領

メールを受領し
て内容を確認で
きます。



特定使用水量申込書の場合
は、承認書を郵送します。

新潟工業用水道事務所

各種手続きを受け付けます

新潟工業用水道事務所にて、記
載事項確認、流量計算を実施し、
承認処理を行います。

処理完了後にメールを送付します。

2 決裁等の事務手続き

※処理状況確認

処理状況を確認したい場合は、「
申請状況確認」をクリックして、
メールに記載された整理番号、
パスワードを入力することで、
確認可能です